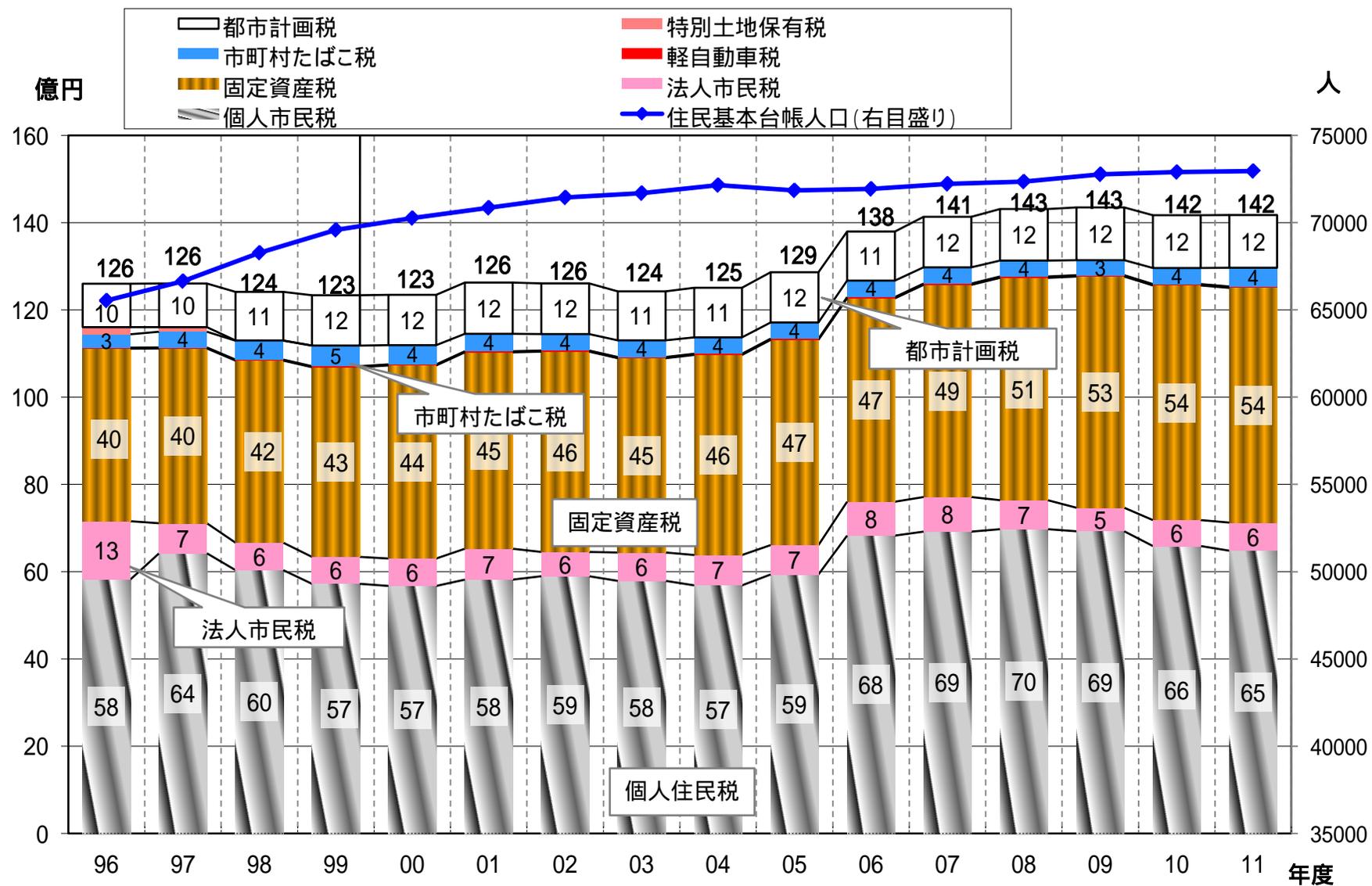
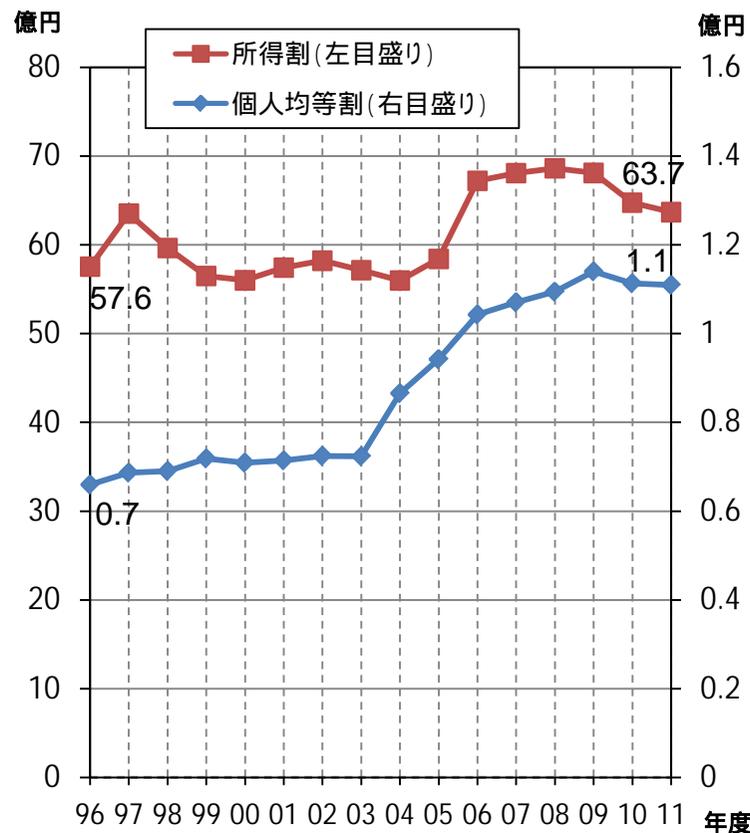


市税の推移(市税全体)



市税の推移 (個人市民税・法人市民税)

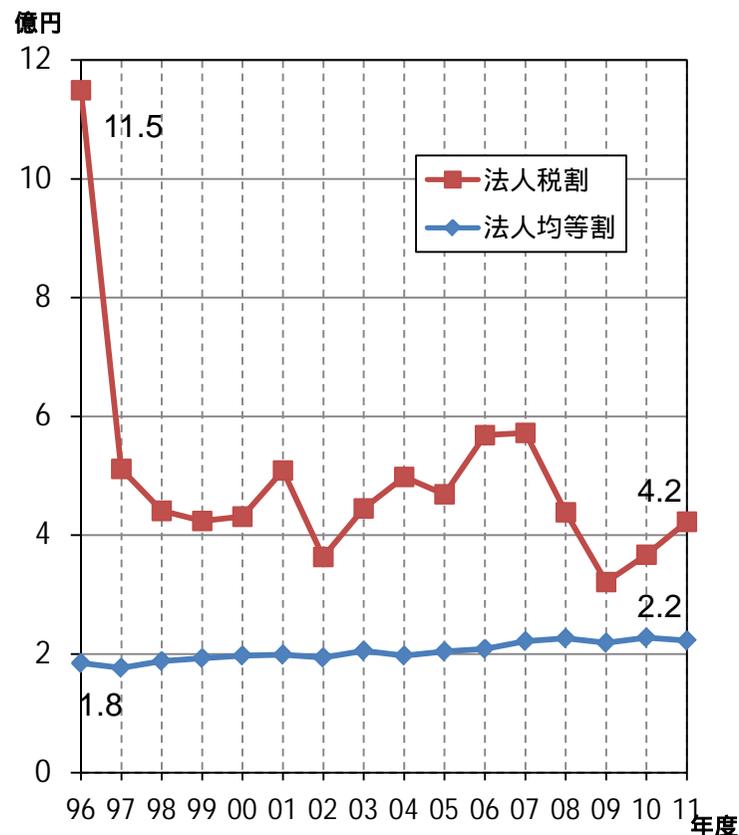
個人市民税の推移



・所得割の2006(平成18)年度の増は、定率減税が縮減された影響です。2007(平成19)年度以降は、国から地方自治体への税源移譲があり、市町村の税率は6%の定率となりました。

・均等割の2004(平成16)年度以降の増は、税額が2,500円から3,000円になったことと、生計同一の妻に対する均等割の非課税措置が段階的に廃止になった影響です。

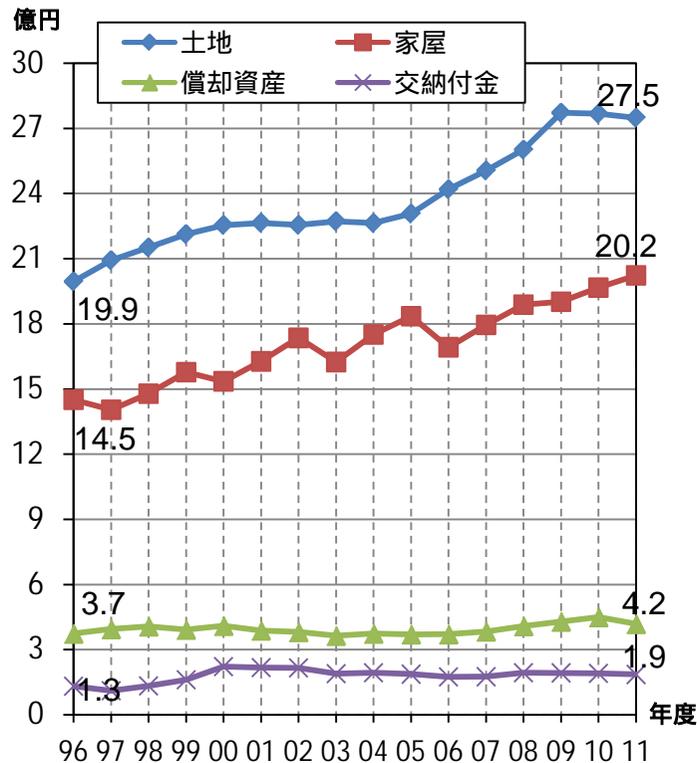
法人市民税の推移



・法人税割の課税標準額である、国税の法人税率は1990(平成2)年度37.5% 1998(平成10)年度34.5% 1999(平成11)年度以降30.0%で推移しています。グラフで見ると、税率の変化の影響は、国立市にとっては限定的であるため、景気動向、市内法人の増減が税額に影響しています。

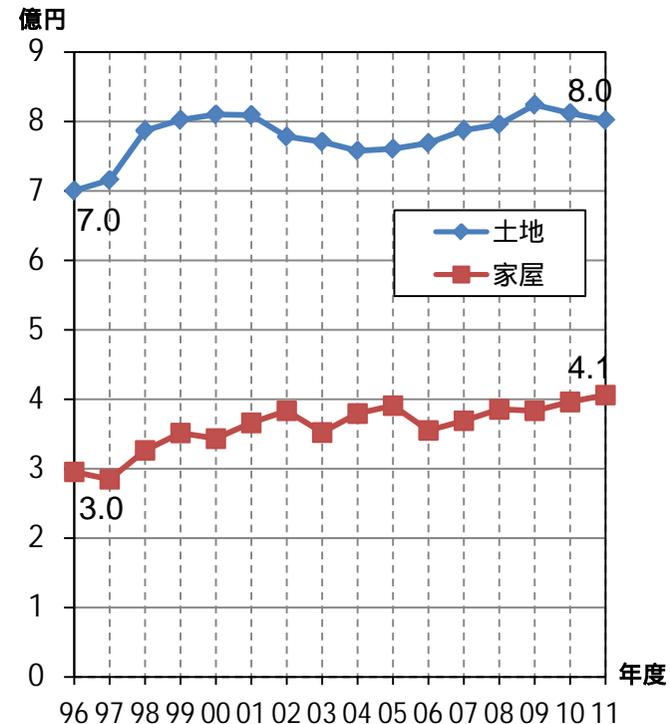
市税の推移 (固定資産税・都市計画税)

固定資産税の推移



- ・土地、家屋は3年に1回評価額を見直しています。
- ・土地の増は、1994(平成6)年度に「評価の均衡を図るため、宅地の評価水準を全国一律に地価公示価格等の7割を目途とする評価替え」が行われ、急な負担増とならないよう、段階的に負担額を上げていったことによります。
- ・家屋の増は、人口の動きが示しているとおり、マンション建設増などにより新築家屋が増えたことによる影響によるものです。

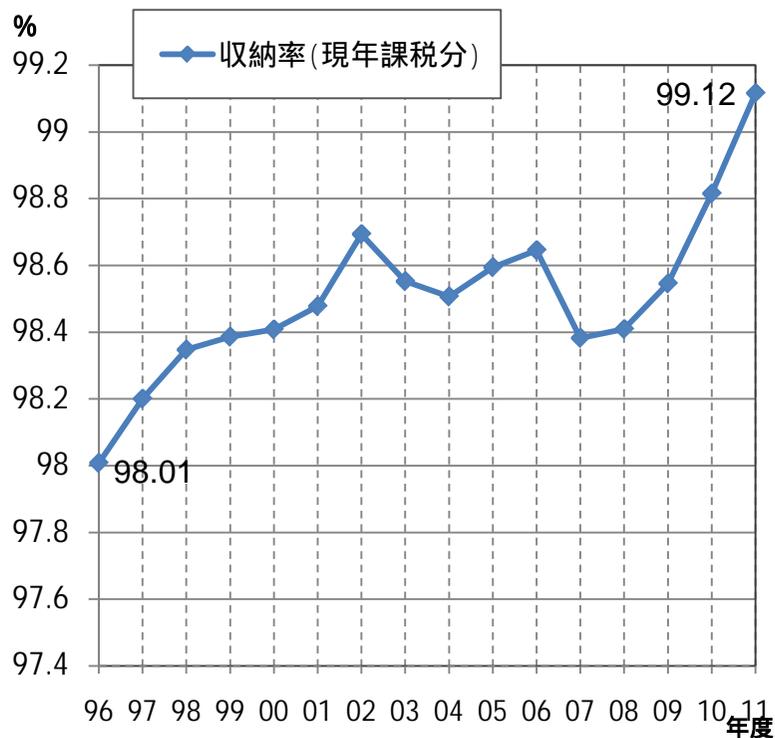
都市計画税の推移



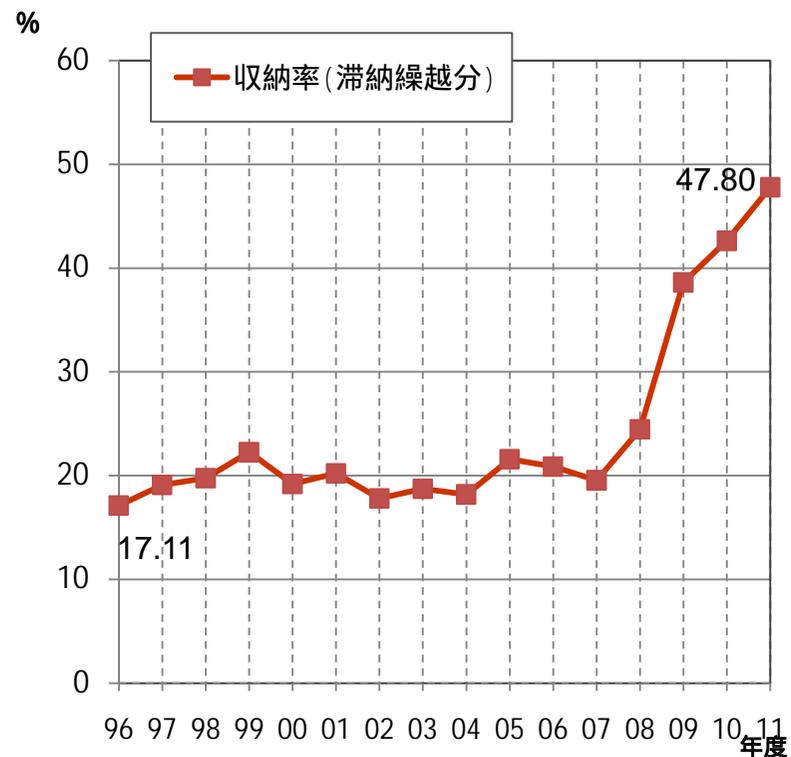
- ・税率は、1998(平成10)年度に0.26%から0.28%に、2002(平成14)年度に0.28%から0.27%に改定されて、現在に至っています。急激に税収が増えている1998(平成10)年度と、それまでの上昇傾向に反して、減少している2002(平成14)年度は、以上の税率改定の影響の表れです。
- ・都市計画税は、税率の上限(本則)が0.3%であるため、その範囲内で各自治体が税率を決定しています。

市税の推移 (収納率)

現年分の収納率の推移



滞納繰越分の収納率の推移



- ・現年課税分とは、課税した年度と収入があった年度が同じ年度のものです。
- ・滞納繰越分とは、課税した年度では収入がなく、それ以降の年度で収入があったものです。
- ・2008(平成20)年度に組織改正を行い、収納課を設けました。組織・人員の強化を行うとともに、先進事例を学び、インターネット公売などの取り組みを行ったため、収納率が急激に上がっています。
- ・2011(平成23)年度の収納率は、多摩26市の中で、現年課税分、滞納繰越分とも2番目に高く、両方あわせた収納率は1番目に高い率でした。